志摩市の情報を発信！

笑顔をつなぐ情報誌

広報しま

shima
2023
7
Vol.283

特集

しまスマイル商品券を販売します！

広報しま
7月号アンケート

Facebook　Instagram　YouTube　LINE

志摩市HP

商品券』を販売します！

問い合わせ　商工課　TEL 44・0010　FAX 44・5262

商品券の購入について

対象者　志摩市に住民登録をしている人

❶令和５年6月２日時点で志摩市に住民登録をしている人
➡購入引換券（ハガキ）を、令和5年６月30日～７月７日の間に２回に分けて対象者へ郵送します。

❷令和５年６月３日～７月７日の間に志摩市へ新たに住民登録をした人（転入・出生など）
➡後日、市から購入引換券（ハガキ）を郵送します。

❸令和５年７月８日～８月９日までに志摩市へ新たに住民登録をした人（転入・出生など）
➡商工課窓口にお申し出ください。

販売価格　１冊2,000円【額面1,000円×６枚（6,000円分）】

購入可能冊数　１人１冊

購入場所　**平日**……市内16か所の郵便局販売窓口
時間９時～17時　※土日・祝日は購入できません。
※路上駐車や近隣店舗などの駐車場への無断駐車はしないでください。
※阿児郵便局で購入の際は志摩市商工会の駐車場をご利用ください。

土日・祝日…自治体スマートセンター「みんなの」㋡窓（イオン阿児店1階）
時間10時～20時　※平日は購入できません。

購入方法　お手元に届いた購入引換券（ハガキ）を上記購入場所へ持参し、現金で購入してください。　※代理でも購入可能です。

購入期間　７月10日（月）～８月10日（木）
※開始直後は窓口の混雑が予想されます。1人1冊必ず購入することが可能ですので、購入時期をずらすなど混雑緩和にご協力ください。

ご注意ください！

1. 購入引換券（ハガキ）および、購入後の商品券の再発行はできません。
2. 商品券の譲渡や売買ならびに現金との引換えや払い戻しはできません。
3. 商品券は、税金・公共料金などの支払い、プリペイドカードなど換金性の高いもの、たばこなどの購入には使えません。
4. 利用期間を過ぎた商品券は使用できません。
5. 利用可能店舗には、ポスターなどの掲示を予定しています。

商品券の利用について

使える店舗

商品券を購入される際に、利用可能店舗一覧をお渡しします。

商品券にも利用可能店舗が確認できる2次元コードを掲載します。

使える期間

７月20日(木)～11月30日(木)

『しまスマイル

物価高騰などの影響を受ける市民生活の負担軽減を図るとともに、市内での消費を喚起して市内事業者の売上向上を応援するため、市内店舗などで使える『しまスマイル商品券』を販売します。

7月号では、『しまスマイル商品券』を購入することができる対象者や購入方法などをくわしくご紹介します！

デザインはこんな感じ！

「しまスマイル商品券」について

プレミアム率 200%！

2,000円で 6,000円分使えます！

- 商品券は１人１冊の購入が可能です。
- 購入引換券（ハガキ）を市民一人ひとりに郵送します。
  （例）４人世帯の場合、４枚のハガキが届きます。
- 購入引換券（ハガキ）は、購入時の混雑を避けるため２回に分けて発送します。

こんなハガキが届きます！

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合開催へのご協力ありがとうございました

6月 16 日～ 18 日に「G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合」が開催され、無事終了しました。
市民の皆さんにおいては、開催にあたり、ご理解・ご協力いただきありがとうございました。

くわしい内容は「広報しま8月号」でお知らせいたします。

（広告）

社労士が運営する人材紹介事業

お仕事をお探しの方
meguria
働く人材をお探しの方

季節・短期雇用もOK!
まずはお気軽にお問い合わせください。

合同会社メグリア　三重県伊勢市朝熊町4383-469　伊勢市産業支援センター
TEL：070-8905-3364
LINE：https://lin.ee/C18b1DO

4年ぶりに開催!
第10回
祭 志摩の夏まつり
とき　7月22日(土) 16時30分～21時
※雨天の場合は23日(日)
ところ　志摩市商工会館 および 商工会駐車場内
問い合わせ：志摩市商工会　☎44-0700

マイナンバーカードについてのお知らせ

1階エスカレーター付近で
お待ちしています！

マイナポイントの申し込みはお済みですか？

マイナポイントの申し込みは、９月末が期限です。
申し込みをするためには、マイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードの受け取りのお知らせが届いているが、まだ受け取っていない人は、ぜひ受け取り予約フォームもしくは志摩市マイナンバーカードお問い合わせセンター（☎ 0120・590・062）から予約をお願いします。
なお、お知らせに記載されている予約期間を過ぎていても受け取ることができます。
※マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請は、令和５年２月末をもって終了しています。

ポイントの申し込みは
９月末まで！

マイナポイントの申し込みや
マイナンバーカードの申請をサポート

イオン阿児店にサポート窓口を設置しています！

受付時間：10 時～ 20 時（土日・祝日含む）

下記の申し込み・申請に必要なものを持参の上お越しください。（※予約不要です）

マイナポイントの申し込み

マイナンバーカードとその暗証番号、ポイントを付与するキャッシュレス決済のカードやアプリ、公金受取口座として登録する口座がわかるもの（通帳など）

マイナンバーカードの申請

運転免許証・健康保険証などのいずれかの身分証明書

※サポート窓口は、市から委託を受けた事業者（株式会社エスプールグローカル）が運営しています。
※市役所および支所では申し込み・申請サポートを行っていませんのであらかじめご了承ください。

カード受け取り窓口休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請者の増加に伴い、申請された人になるべく早くカードをお受け取りいただくため、下記の日時において、カード受け取りの休日窓口開庁を行います。

７月　２日（日）８時 30 分～ 16 時 30 分
７月 23 日（日）８時 30 分～ 16 時 30 分

※いずれの日も 12 時～ 13 時を除きます。
※事前の予約が必要となります。

※休日窓口は受け取り予約フォームや志摩市マイナンバーカードお問い合わせセンターからの予約はできないため、市民課（0599・44・0210 を押したあと１を押す）に電話でお問い合わせください。

問い合わせ
志摩市マイナンバーカード お問い合わせセンター　☎ 0120･590･062　午前9時～午後5時（土日･祝日含む）

シリーズ 防災 その145

防災危機管理室
☎ 44・0203 FAX 44・5252
E-mail bosaikikikanri@city.shima.lg.jp

自治会などに対する避難所開設・運営訓練研修会を開催します

～避難者主体の避難所運営を目指しましょう～

熊本地震発生から、今年の4月で7年が経過しました。この地震では直接死者数約50人に対し関連死者数がその約4倍の約200人にも及びました。この関連死の原因として、避難所の環境や過ごし方などに関する問題点が指摘されました。市は、平成30年10月に、熊本県の益城町（ましきまち）を中心に視察を行い、避難所運営などについての教訓を直接得ることができました。

また、今年の5月26日には当時災害対応に従事した熊本市危機管理課の職員を招いて市職員に対する講演会を開催し、職員として対応が難しかった事例など、直接役立つ教訓を紹介していただきました。

これらの貴重な教訓を活かして、避難所の運営を円滑にし、市全体の早期復興を促進する観点から、本年度も市内の自治会長や防災担当者などを対象として避難所開設・運営訓練研修会を開催しますので、積極的なご参加をお願いします。

熊本地震の避難所運営などの教訓

平成30年の視察時、益城町内のある小学校の体育館に避難して、自主的に避難所運営に携わった女性のお話を聞きました。「運営にあたっては、あくまでその場所に避難して来た避難者と同じ立場に立って話をすることで、強いリーダーシップの発揮に伴う反発を防ぐことができる。」ことや、「できるだけ早く避難者主体の運営にして、校長や役場の職員を本来の仕事に戻すことによって、住民自身が早く元気を取り戻すことができる。」ことを感じたとのことでした。これらのお話から、**避難者自身が積極的に避難所運営を行うことで、学校の再開や市の復興業務を加速することができるとともに、避難者の精神的な立ち直りを促進できるとの教訓**を得られました。

また、本年5月の熊本市危機管理課職員の講演では、「地域の方が主体の避難所運営ではなかったため、発災当初は失敗が多く、疲労しきっていた。そのため、避難所の開設が遅れ、物流が滞ってしまった。もちろん今は、反省点を検証し、対策を立てて教訓を生かそうと努力している。」と、貴重な教訓を紹介していただきました。

避難所開設・運営訓練研修会について

この研修会の目的は、自治会（自主防災組織）の防災担当者などを対象に、避難所の開設・運営訓練研修を実施し、災害発生直後からの円滑な開設・運営に必要な知識や技能の取得を図ることです。

令和3年度から開始され、今回で3年目を迎えます。本年度はさらに実践的な研修とするため、各町ごとで、開設する避難所を選定していただき、7月から8月にかけての土日に、半日程度の研修を実施したいと計画しています。

各自治会などや施設管理者の皆様にご協力をいただき、より効果的な研修としたいと考えております。計画に従って順番に開催していきますので、ご協力をよろしくお願いします。

令和４年度の研修会で間仕切りなどを設置する参加者

18歳から大人です！ VOL.10
消費者トラブルに遭わないために

4 質の高い教育をみんなに　11 住み続けられるまちづくりを

成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、18歳から大人に！

トラブルの事例や気を付けるべきことを学び、消費者トラブルに遭わないようにしましょう！

旅行予約サイトでの請求トラブル

・旅行予約サイトからホテルを予約し、クレジットカードで代金を支払った。予約確定後にチェックインの日付に誤りがあることに気づいたが、日付の変更ができなかった。予約を取り直そうとしたが、キャンセル料を請求された。

トラブルを未然に防ぐために

・予約確定前に内容に間違いがないか、日付、人数、宿泊先など旅行条件およびキャンセル条件（キャンセル料が、いつから、どのくらいかかるかなど）の詳細を確認しておきましょう。

・割引プランの中には一度予約すると日程の変更ができない、キャンセル料が高額なプランなどもあります。有利な条件だけに目を向けず、不利な条件がないか、よく確認しましょう。

・旅行サイトの利便性は魅力ですが、その反面、リスクもあるということを改めて認識しましょう。操作ミスや急な予定変更などがあることを考慮した上で利用しましょう。

ひとりで悩まずに気軽に相談してください！

問い合わせ
伊勢市消費生活センター ☎0596・21・5717
消費者ホットライン　188（いやや）でもつながります。

高校生スマホ教室
受講者を募集します

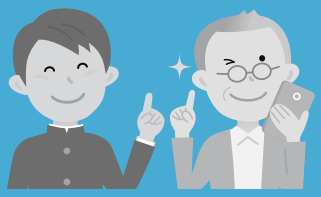

志摩高校と水産高校の生徒の皆さんが講師となり、主に高齢者向けのスマートフォンの操作教室を開催します。

学校の授業のような形式ではなく、受講者１～２人に対して高校生講師１人が隣で操作方法を教えてくれます。スマホでよく使用される身近な操作を分かりやすく教えてもらえます。

講習内容

○スマホの基本操作
（時計やアラームの設定、Wi-Fi（ワイファイ）設定方法など）
○アプリのダウンロード、インストール、設定
（LINE（ライン）、地図アプリ、SNS（エスエヌエス）、など）
○その他スマホを利用していて知りたいこと

開催場所・日時

○志摩文化会館	８月１日(火) 10時～11時
○大王公民館	８月１日(火) 14時～15時
○志摩高校	８月２日(水) 10時～11時
○浜島生涯学習センター	８月２日(水) 14時～15時
○志摩市立図書館	８月３日(木) 10時～11時

募集要項

○対象：主に高齢者で、スマホをお持ちの人
（機種は問いません。）
○定員：各開催場所につき15人程度

申し込み方法

○申込期間　７月３日（月）～７月21日（金）
○受付時間　９時～17時　※土日・祝日を除く
○志摩市総合フリーダイヤル　☎0120・105・295

問い合わせ　スマート改革・資産経営課　☎0599・44・0204

令和４年度に創業支援補助金を活用し創業した皆さんを紹介します！

Part 1

問い合わせ　商工課　☎44・0010　FAX 44・5262

M's cafe（エムズ カフェ）

平賀 恵（ひらが めぐみ）さん
志摩町和具

MSCAFE91

昨年９月に、地元で採れた食材を使用したモーニングやランチを提供するカフェをオープンしました。おすすめは､｢まんぷくプレート｣！おなか一杯になっていただけるよう、ボリュームがありつつ、リーズナブルな価格で提供しています。

昔から飲食店を開業することが夢でした。２人の子供が成人したこともあり、これからの人生は、楽しく好きなことがしたいと思い、今回の創業に至りました。

創業してよかったところは、自分のペースで仕事ができることと、お客様の笑顔が見れることです。料理を提供した時のお客様の反応や帰られる時に「おいしかったです。また来ます。」と言っていただくことが特に嬉しく、創業してよかったと思います。

創業を検討している方は、夢を諦めずに友人や市役所、金融機関などに相談してみてほしいです。不安もありましたが、わからないことを親切に教えていただけたのでスムーズに創業することができました。

志摩町には飲食店が少ないので､お店を開業したいと思っている方は、諦めずに開業していただくことで、地域が賑わい、志摩市が元気になっていくと思います。私も、M's cafe で志摩市を盛り上げていきたいと思います。

Bake & Deco（ベイク アンド デコ）

土屋 梨佳（つちや りか）さん
浜島町迫子

BAKEANDDECO2022

他にはない Bake & Deco ならではのデザインケーキで特別な日を彩ります。

Bake & Deco では、お客様の思いを形にするオーダーメイド、唯一無二のケーキなどをお作りしています。焼き菓子の配送、ケーキの冷凍配送もしていますので、遠方のご家族やご友人にもケーキなどを通して思いをお伝えすることができます。

これまでの自身の料理・お菓子作りの経験と技術を活かしたケーキや焼き菓子の販売をしてみたい、伊勢志摩地区にはまだ少ないデザインケーキを販売することにより、たくさんの方に喜んでいただきたいという思いがあり、創業を決意しました。実際に、お客様から「美味しかったよ、プレゼントした方に喜んでもらえたよ」などの声をいただけることが何よりも嬉しく、創業してよかったなと思います。また、さまざまなリクエストをいただくうちに、新たなアイデアが生まれたり、技術の向上にもつながっていることを実感しています。

創業を経験して大切だと感じたことは、「できないかもしれない」ではなく、「できるかもしれない」と思い、１歩踏み出してみることです。とりあえず、小さなことでもできそうなことを一つやってみることで、次にやるべきことが見つかっていきます。

商品には、卵、苺、みかん、米粉など、志摩の美味しい食材をできるだけ取り入れていますので、志摩に住む人々が志摩の恵み、食材の素晴らしさを再認識するきっかけになれば嬉しいです。また、全国発送もしているので、志摩の素晴らしさを全国に発信していきたいと思います。

「志摩ブランド」認定品を募集します

令和5年度第1回「志摩ブランド」認定品の申請を募集します。

募集期間
8月1日(火)～8月21日(月)

対象となるもの
①一次産品(志摩市で生産および水揚げされた農産品、水産品)
②加工品（志摩市の一次産品を活用した特産品）

対象者
①農業、漁業を営む人で組織する法人およびそのほかの団体
※個人は対象外となります。
②商品などの生産、製造、加工を行っている事業者

申し込み方法
志摩市地域ブランド認定申請書および志摩市地域ブランド認定申請調書に必要事項を記入の上、志摩市地域ブランド推進協議会事務局（志摩市商工課）へ提出してください。
後日、申請品は、志摩市地域ブランド認定審査会へ提出していただきます。

認定登録料
1認定品につき1万円

申請後の手続き
志摩市地域ブランド認定審査会で審査後、志摩市地域ブランド推進協議会において、商品の認定適否を決定し、申請者へ認定可否結果を通知します。

市ホームページ

志摩ブランド
YouTube
チャンネル

イベントで
志摩ブランド認定品として
PR（ピーアール）している様子

志摩ブランド認定のメリット

① 認定商品には、志摩ブランドロゴマークを商品パッケージに入れることができます。（当初10シート（1シート63枚）を無償提供。その後は有償。）

② 志摩市地域ブランド推進協議会で参加する商談会などについて、小間料なしで参加できます。（その他、交通費など経費は事業者負担）

③ アンテナショップや道の駅などでの販売に係る手数料の費用（上限5万円）を負担します。

④ 販売促進物などの作成に係る費用の3分の2（上限3万円）を補助します。

⑤ 専門の講師を招き、販売戦略やPR（ピーアール）方法などの勉強会を開催します。

⑥ そのほか、販売促進につながるような情報などを事務局から提供します。

問い合わせ　商工課
☎ 44・0010
FAX 44・5262

しまこさんの青いアイコンが目印！

志摩市 YouTube チャンネル

志摩市で起こった出来事をニュース形式でお伝えする「SHIMA NEWS & REPORT」や行政情報を分かりやすく身近にお届けする「志摩の国チャンネル」など、さまざまなコンテンツを配信中！

アクセスはこちらから！

志摩市 公式Instagram

ID：@ shimacity_official

自然や海の風景など志摩の魅力を発信中！
#shimastagram（シマスタグラム） であなたも志摩市の写真を投稿しよう♪

アクセスはこちらから！

#志摩市とつながろう

日々生活する中で身近な存在である SNS。
志摩市もさまざまな SNS を運用しています。
フォロー・いいねで志摩市とつながってみませんか？

@shima-dx で検索！

志摩市 公式LINE

友だち追加はこちらから！

災害時の情報をお届けするほか、
イベント情報やごみカレンダーの確認など、
暮らしに役立つ情報をお届けします！

志摩市くらしの情報アプリは令和５年３月31日をもちましてサービスを終了いたしました。
アプリでお知らせしていた内容は志摩市公式 LINE をとおして配信しています。
※アプリをインストールしている人は、アンインストールをお願いします。

他にもこんなアカウントが！

Check!

紹介した SNS のほかにも、さまざまな媒体を通じて情報発信を行っています。
２次元コードを読み込み、ぜひ気になるアカウントをチェックしてみてください！

問い合わせ　秘書課　☎ 44・0200　FAX 44・5252

（広告）

募 賢島スポーツガーデン 指定管理者募集

賢島スポーツガーデンの令和６年４月からの指定管理者を募集します。
※くわしくは、お問い合わせください。

指定期間　令和６年４月　１日から
令和９年３月31日まで

問い合わせ　生涯学習スポーツ課　☎ 44・0339

介護給付費通知および総合事業給付費通知を発送します

この通知は、どのような介護サービスをどのくらい利用されたのかをお知らせするものです。

通知回数と対象月

年3回通知
7月発送（令和4年10月～令和5年1月利用分）
11月発送（令和5年2月～5月利用分）
3月発送（令和5年6月～9月利用分）

確認方法

介護サービス事業者からの「領収書」や「サービス利用表」と照らし合わせて、利用者負担額などに間違いがないかをご確認ください。

注意事項

- 支払いや手続きは不要です。
- 医療費控除の申請書類として使用できません。
- 担当ケアマネジャーなどとサービス内容について相談する際にご活用ください。
- 介護サービス事業所からの請求をもとに作成されています。請求が遅れていると記載されていない場合があります。

問い合わせ
介護・総合相談支援課　介護保険係
☎44・0284　FAX 44・5260

「介護給付費通知」および「総合事業給付費通知」の見方

「利用者負担額合計額（円）」はサービス事業所に支払った金額です。

「サービス費用合計額（円）」はサービス利用で発生した費用金額です。

サービス月	サービス事業所	サービス種類／サービス略称	サービス日数／回数	利用者負担額合計額（円）	サービス費用合計額（円）
令和3年10月	グループホーム○○	認知症共同生活介護Ⅰ5	30		
	グループホーム○○	認知症対応型共同生活介護	30	30,178	301,780
			合計	30,178	301,780

「利用者負担額合計額（円）」と「サービス費用合計額（円）」には、食費など介護保険給付外のものは含まれておりませんので実際に支払った額とは一致しない場合があります。

志摩広域行政組合職員採用試験を実施します

●採用予定日および募集職種ごとの採用予定人員

（1）令和5年10月1日　看護職員　1人
（2）令和6年4月1日　介護職員　1人程度

●申込書受付期限

7月25日（火）17時30分必着

●受験資格

（1）職種別受験資格

①看護職員
- 昭和38年4月2日以降に生まれた人
- 土日・祝日などに勤務の可能な人
- 看護師または准看護師免許を有する人、または採用時までに資格取得見込みの人

②介護職員
- 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- 夜勤、宿直、土日・祝日などに勤務の可能な人

（2）組合施設に通勤可能な人

組合施設　志摩養護老人ホーム花園寮、志摩特別養護老人ホーム才庭寮、志摩特別養護老人ホームともやま苑、志摩福祉センター

（3）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人
（本組合の正規職員は地方公務員となります）

●申し込み方法

- 募集要項、受験申込書は、志摩広域行政組合各施設（花園寮、才庭寮、ともやま苑）でお渡しします。

※郵送希望の人は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書請求」と記入し、志摩広域行政組合事務局に送付してください。封筒の中には、ご自身の住所・氏名を記入し、120円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封してください。

- 受験申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて持参または郵送（受付期限必着）により提出してください。

【宛先】阿児町神明1537-1　志摩広域行政組合　事務局

●試験日程

（1）看護職員
作文試験、面接試験　8月5日（土）

（2）介護職員
①第1次試験（教養試験、作文試験）　9月17日（日）
②第2次試験（面接試験）日時および会場は、第1次試験合格者に後日連絡します。

問い合わせ　志摩広域行政組合事務局
☎43・2112

後期高齢者医療制度保険料額決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

保険料の内訳は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

令和5年度の保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

◆保険料の計算方法

【均等割額】
44,589円
＋
【所得割額】
基準所得金額×8.99%
＝
年間保険料額
【限度額66万円】

※基準所得金額とは、総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた額です。

◆保険料の計算方法

①低所得世帯に係る軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯の人は、次の基準により均等割額を軽減します。

軽減割合	同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	軽減後の額
7割軽減	43万円＋10万円×（年金・給与所得者数－1）	13,376円
5割軽減	43万円＋10万円×（年金・給与所得者数－1）＋29万円×被保険者数　以下	22,294円
2割軽減	43万円＋10万円×（年金・給与所得者数－1）＋53.5万円×被保険者数　以下	35,671円

※世帯は4月1日時点での状況で判定されます。
※65歳以上の年金所得は、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。
※事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

②被用者保険の被扶養者であった人への均等割額軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であった人は所得割額が課されず、均等割額は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。

ただし、所得が低い世帯に属する人は、低所得世帯に係る7割軽減が適用されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、共済組合などの公的医療保険の総称で、国民健康保険、国民健康保険組合は含まれません。

◆保険料の徴収

保険料の徴収方法は、年金の受給額が年額18万円以上の人は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。

ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額1回あたりの天引き額が、年金の支給額の2分の1を超える場合は、納付書や口座振替で納付していただく普通徴収となります。

※複数の年金を受給している場合、受給額の多少に関わらず、国民年金・厚生年金・共済年金の順番で優先順位の高い1種類の年金から天引きされます。

特別徴収の徴収月

仮徴収　4、6、8月
本徴収　10、12、2月

普通徴収の納期

第1期	7月31日
第2期	8月31日
第3期	10月　2日
第4期	10月31日
第5期	11月30日
第6期	12月25日
第7期	1月31日
第8期	2月29日
第9期	4月　1日

●後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（保険証）が更新されます。

7月中旬に三重県後期高齢者医療広域連合から、新しい保険証（ピンク色）を郵送（簡易書留）します。

現在の保険証（若草色）は、8月1日以降は使用できませんので、受診の際はお間違えのないよう、ご注意ください。

■後期高齢者健康診査

「後期高齢者健康診査」の受診券は、三重県後期高齢者医療広域連合から6月下旬に発送しています。

※5月から7月までに75歳になる人には8月中旬に、8月中に75歳になる人には9月中旬に、受診券を送付します。

自己負担額　無料

問い合わせ

三重県後期高齢者医療広域連合
○被保険者証・保険料関係
☎059・221・6883
○後期高齢者健康診査関係
☎059・221・6884

保険年金課
☎44・0213
FAX 44・5260

！知って安心！！

国民年金

保険年金課年金係 ☎44・0213
FAX 44・5260
伊勢年金事務所 ☎0596・27・3601

◆保険料免除制度があります

国民年金は加入者である皆さんに年金保険料（令和5年度は月額16，520円）を納付していただくことで成り立っています。

しかし、所得が少ないなど経済的な理由で年金保険料を納めることが困難な場合は、未納にせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きをしてください。申請により年金保険料の納付が免除または猶予となる場合があります。

ただし、学生はこの制度を利用できません。「学生納付特例制度」を利用してください。

保険料免除・納付猶予が承認される期間は、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）について、遡って申請できます。（学生納付特例も同様です。）

◎全額免除・一部免除

自営業や離職された人などが対象となり、前年の所得（本人・配偶者・世帯主の前年所得）に応じ全額免除または一部免除（4分の3免除・2分の1免除・4分の1免除）の4段階に分けられます。

※年金保険料が免除された期間は老齢基礎年金の計算の際、国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。

※一部免除制度は年金保険料の一部を免除し、残りの年金保険料を納付する制度です。一部年金保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、年金額に反映されません。また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じたときに、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

◎納付猶予

対象は50歳未満の人です。本人と配偶者の前年の所得が基準以下の場合、申請して認められると納付猶予の該当となります。

※認められた納付猶予期間分は受給資格期間には反映されますが、年金額には反映されません。

◎失業（退職）による特例があります

失業（退職）の事実が生じた年の翌々年6月（学生納付特例の場合は翌々年3月）までの期間について利用できる制度で、失業（退職）された人の雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、失業された人の所得を除外して審査する特例が適用されます。

◆申請について

○申請先

・保険年金課または各支所
・最寄りの年金事務所

※申請書の提出は郵送でも可能です。添付書類とともに保険年金課または年金事務所へお送りください。

○申請に必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書など）
・失業などにより特例による免除を申請する人は雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証など
・本人確認ができる身分証明書（運転免許証など）
・本人以外が手続きされる場合は、本人からの委任状と手続きに行かれる人の本人確認ができる身分証明書（運転免許証など）

◆「マイナポータル」からの電子申請が可能です。

国民年金保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請は、マイナンバー等の情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請することができます。マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、紙の申請書より簡単です。

くわしくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

◆追納ができます

年金保険料の全額免除や一部免除・猶予の承認を受けた期間は、年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受けとる年金は減額となります。免除された期間は、10年以内であれば、年金保険料を納めること（追納）ができます。

ただし、年金保険料免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に年金保険料を追納する場合、当時の年金保険料に一定の金額が加算されます。

追納を希望される場合は、手続きが必要ですので、年金事務所または保険年金課、各支所にご相談ください。

からのお知らせ

国民健康保険税の納税通知書を送付します

国民健康保険（以下、「国保」という。）は、加入者のみなさんが安心して医療などを受けられるよう、お互いに助けあっていく制度で、国保税は国保の運営に欠かせない大切な財源になります。

納税通知書は7月の中旬に送付します。

◎令和5年度国保税について

・納期は1期（7月）から9期（3月）です。

・後期高齢支援金分の課税限度額が変更となります。

◎世帯主に課税されます

国保税は、世帯ごとにまとめて世帯主に課税されることになっています。世帯主が国保に加入していなくても、同じ世帯内に国保加入している人がいれば、納税通知書は納税義務者となる世帯主に送られます。

なお、年度の途中で世帯主が変更となった場合は、月割計算により前世帯主分と新世帯主分を決定しそれぞれに納税通知書が送られます。

区分		算定の基礎	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
応能割	所得割	加入者それぞれの前年中の総所得から基礎控除（最大43万円）を差し引いた額に応じて	6.50%	2.47%	2.10%
応益割	均等割	世帯内の加入者数に応じて	23,400円	7,500円	9,900円
	平等割	加入世帯一律	20,600円	5,800円	5,500円
賦課限度額			650,000円据え置き	220,000円（200,000円）	170,000円据え置き

※カッコ内の数字は令和4年度の金額です。

◎国保税の納付方法

国保税の納付方法には、口座振替または納付書で納める「普通徴収」と、世帯主の年金から天引きする「特別徴収」の2種類があります。

今まで「普通徴収」の世帯であっても、原則として国保に加入している世帯全員が65歳以上で、世帯主が介護保険料を年金天引きされている場合は、「特別徴収」となります。

ただし、次のいずれかの場合は、天引きされず、普通徴収となります。

○世帯主が国保被保険者でない

○年金支給額が年額18万円未満である

○介護保険料の天引きとあわせた額が年金額の2分の1を超える

◎納付方法の変更

年金天引の対象になった人は、申し出により、口座振替に変更することができます。市役所保険年金課・各支所窓口で手続きをお願いします。

なお、年金天引を停止するには年金支給月の3か月前の月末が手続期限となりますのでご注意ください。

また、「年金天引」による納付を継続する場合は、手続きの必要はありません。

◎国保税の軽減

世帯の合計所得が基準所得額以下の場合は、均等割・平等割について7割・5割・2割の軽減があります。

また、被用者本人が被用者保険から後期高齢者医療へ移行することにより、被用者保険の被扶養者から国保の被保険者となった65歳以上の人を対象とする減免措置の期間は、国保の資格取得日の属する月以降2年間です。

区分	軽減基準所得（世帯合計所得）
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者等の数−1）
5割軽減	43万円+（29万円×世帯に属する被保険者と旧国保被保険者の合計数）+10万円×（給与所得者等の数−1）
2割軽減	43万円+（53.5万円×世帯に属する被保険者と旧国保被保険者の合計数）+10万円×（給与所得者等の数−1）

◎所得申告はお済みですか

国保税の所得割額は、前年の所得をもとに決定されます。正しく所得申告をしないと、国保で受けられるさまざまな給付や、所得に応じた軽減措置などが受けられないことがあります。

保険年金課

国民健康保険被保険者証（保険証）の更新について

現在お持ちの保険証は、7月31日で期限切れとなります。

8月1日からお使いいただく新しい保険証は、世帯主へ加入者全員分を7月中旬に普通郵便でお届けする予定です。

70～74歳の人は今回発行の保険証に高齢受給者証が一体化されています。

また、70歳未満の人には、今までどおり、保険証を発行し、70歳到達月に、高齢受給者証が一体化された保険証を送付します。

◎郵送以外の保険証交付場所

保険年金課または各支所窓口

申し出により、簡易書留での郵送または市役所保険年金課窓口などでの受け取りに変更することができます。ご希望の人は、7月7日(金)までに保険年金課へご連絡ください。窓口での交付は、7月20日(木)以降にあらかじめ希望された窓口で行いますので、古い保険証をご持参の上、交換してください。

※現在お持ちの古い保険証は、窓口へ返却いただくか、個人情報に留意し、ご自身で処分をお願いします。

※保険証用ケースは同封しません。

ケースの紛失や汚損などにより新しいケースをご希望の人は、窓口にお申し出ください。

※保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄を設けています。臓器移植制度概要および記載方法などを記したリーフレット（保護シール付）を希望される人は、窓口にお申し出ください。

限度額適用認定証などの更新について

◎国民健康保険限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証などの更新について

入院や高額な外来診療を受ける際に医療機関に提示することで、支払う一部負担金が一定の限度額までとなる「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。

引き続き必要な人は申請してください。申請した月の1日から適用となります。

証の種類	更新手続	備　考
特定疾病療養受療証	不要	該当する人に送付します。
限度額適用認定証	必要	引き続き必要な人は、更新の手続きをお願いします。
限度額適用・標準負担額減額認定証		

◎特定疾病療養受療証の更新について

「特定疾病療養受療証」の有効期限は7月31日までとなっていますので、現在、受療証をお持ちの人には、新しい「特定疾病療養受療証」を7月末日までに送付します。

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金について

令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染したなどにより、労務が制限された被用者（国保加入者）が属する世帯の世帯主には、志摩市国民健康保険傷病手当が支給される場合があります。くわしくは、お問い合わせください。

志摩市国民健康保険加入者特定健康診査のお知らせ

糖尿病などの生活習慣病を引き起こす危険因子となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防と解消を目的とした健診です。

対象者　志摩市国保加入者で、40歳から74歳までの人（昭和23年9月1日から昭和59年3月31日生まれ）

※令和6年3月31日現在の年齢

実施期間　7月1日～11月30日

※必ず受診券に記載された期間内に受診してください。

※受診券は6月下旬に発送しています。

自己負担額　500円

※志摩市国保以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者にご確認ください。

問い合わせ

保険年金課　☎44・0213　FAX 44・5260

志摩市民病院だより

問い合わせ
志摩市民病院
☎ 72・5555
FAX 72・3949

志摩市民病院 外来担当医表

● 予約診療
○ 予約外診療

宮崎医師による月１回の睡眠外来を希望の人は、お問い合わせください。

診療科	医師		月	火	水	木	金
総合診療	江角病院長	午前	●	●	●		
		午後	●	●	●		
	日下副院長	午前	○	○	●	○	
		午後	○	○		●	
	林医師	午前	●(第2・4・5週)		○		●
		午後	●		○		
	江角浩安医師	午前		●		●	
		午後		●		●	●
	代務医師	午前	●(第1・3週)				
循環器	代務医師(循環器)	午前	●11:00から	●			
		午後	●	●16:30まで			

受付・診療時間変更のお知らせ

令和5年6月より受付・診療時間を左記のとおり変更します。

【午前】受付時間：8時～11時30分
診療時間：9時～12時

【午後】受付時間：13時45分～16時
診療時間：14時～17時

（急を要する患者については、この限りではありません。）

志摩市民病院の休日夜間診療

※休日や夜間に具合が悪くなった人に応急処置をしますので、ご来院前には必ず電話でお問い合わせください。

薬剤師を募集しています

地域医療に関心のある人お待ちしています。
くわしくは志摩市民病院HPをご覧ください。

地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター（担当地区：阿児・大王・志摩） ☎ 44・0284 FAX 44・5260
浜島・磯部地域包括支援センター（担当地区：浜島・磯部） ☎ 68・2211 FAX 68・7755

認知症サポーター養成出前講座のご案内

市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる…そんな地域づくりを目指し、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を出前形式で行っています。

ご希望の日時・場所に、認知症サポーター養成講座の講師を派遣します。
※オンラインでの受講も可能です。

対　象　市内の各種団体、企業、学校、友人の集まりなどのグループ（5人以上）
講　師　志摩市地域包括支援センター職員
内　容　・認知症の理解（症状や接し方など）
　　・認知症サポーターとしてできること　など
所要時間　60～90分程度
ところ　団体が集まっている場(施設)へ講師を派遣します
　　会場は各自ご準備ください
申込期限　希望する日の1か月前までにお申し込みください(原則、土日・祝日を除く)
料　金　講座は無料

●くわしくは志摩市地域包括支援センターへお問い合せください

大王美術ギャラリーだより

大王美術ギャラリーでは、志摩市にゆかりのある作家の企画展など、年間を通して展覧会を開催しています。また、3階の「平賀亀祐記念館」では、志摩市志摩町片田出身の洋画家・平賀亀祐の絵画や生前使用した愛用品などを展示しています。

開館時間　9時～17時
（最終入館は16時30分）

休館日　火・水曜日
（祝日は開館）

料　金　無料

ところ　大王町波切3234-2
大王支所内2・3階

10月5日～12月4日 「平賀亀祐特別企画展」を開催予定

平賀亀祐は、明治22（1889）年生まれ。16歳の時、渡米し、そこから長い海外生活が始まります。出国直後からさまざまな災難が降りかかりましたが、働きながら美術学校で学んだ後、フランスへ渡り画家になる夢を実現しました。

亀祐の手紙を編集し、その人生を振り返った著書『一本の釘』は、志摩市立図書館で借りることができます。

問い合わせ　絵かきの町・大王美術ギャラリー
☎72・4336　FAX 72・4317
E-mail d-artgallery@city.shima.lg.jp

～資源とごみ通信～ 家庭から出された資源のゆくえについて

集められた資源は、下記のとおりリサイクルされて新しく生まれ変わります。単なるごみとしてではなく、再資源化され、新たな物に生まれ変わり、皆さんのところに返ってきます。また、資源として出すことで燃やすごみが減り、二酸化炭素の削減につながります。今後ともごみの分別にご協力をお願いします。

家庭から出された資源のゆくえ

リサイクル前		リサイクル後
プラスチック製容器包装	⇨	食品トレイ、レジ袋、建設資材など
白色トレイ・発泡スチロール	⇨	文具、プランター、合成木材、プラスチック製品
ペットボトル	⇨	ペットボトル、文房具、プラスチック製品、せんい製品など
缶	⇨	アルミ缶→アルミ缶 スチール缶→スチール缶
びん	⇨	ガラスびん→ガラスびん 建築資材、断熱材など
紙類	⇨	板紙、段ボールの中芯、固形燃料
衣類・布類	⇨	工業用ぞうきん、海外用衣類へリユース、自動車用断熱フェルト
乾電池・蛍光管	⇨	乾電池→蛍光管、鉄筋、亜鉛 蛍光管→蛍光管、断熱材、鉄、亜鉛、アルミ原料など

12 つくる責任 つかう責任

17 パートナーシップで目標を達成しよう

問い合わせ　環境・ごみ対策課（阿児清掃センター）
☎43・7940　FAX 43・7941
E-mail kankyogomitaisaku@city.shima.lg.jp

水産高校コラム

◎水高生の活躍を支え 成長を見守る すごい奴

こんにちは。ところで皆さん、水産高校には何隻の船があるか、ご存じですか？

正解は6隻。日々、授業や実習で活用されています。皆さんによく知っていただいているのは、大型かつお一本釣り実習船「しろちどり」ですよね。その他、端艇（カッター）、船外機付きボート「こだま」「さざなみ」、小型船舶教習艇「K2」。そして、今回紹介させていただく船は、普段の授業や実習で年間を通して活躍している小型船舶教習艇「はまゆう」です。

「はまゆう」は2010年竣工、定員42人の大きな実習船です。生徒たちは「はまゆう」で一級小型船舶操縦士の免許を取るための講習と実技試験を行いますが、それだけではありません。主なものを挙げてみると、「ダイビング実習」「もじゃこ（ブリの稚魚）の採集」「アワビの放流」「海洋生物や水質など海の調査」「体験航海」「大学や企業との共同研究」など。一週間のうちの半分以上は出動する大車輪の活躍を続けています。

「はまゆう」は、美しさや楽しさだけでなく、しんどさや厳しさ、とにかく生徒たちに海の素晴らしさを経験させてくれます。将来、さまざまな形で海を舞台に活躍する生徒たち。「はまゆう」で初めて触れた海の素晴らしさをいつまでも大切に持ち続けてほしいなと思います。

最後に、「はまゆう」の田邉兼文（たなべかねふみ）船長にインタビュー

Q はまゆうの船長になる前は？

A 水産高校の機関科を卒業後、実習船しろちどりの機関員を約20年。その後、現在の二代目はまゆう竣工から機関長を7年勤め、現在は船長をしています。

Q はまゆうのいいところは？

A エンジン、動力が2機あるウォータージェット船で、パワーがありながらも小回りが利きます。ダイビング実習に適した昇降装置もあるなど、設備も充実しています。

Q はまゆうに乗っていて楽しいことは？

A 操船やダイビングなど、生徒たちが上達していくのを間近で見れるところ。水高で初めて舵を握った生徒が卒業前にはこの船を自由に操船しているのを見るのが、一番の楽しみです。

実習船はまゆう

もじゃこ採集の様子

はまゆう
田邉兼文船長

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動とは

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

サポートセンター

保護司が輪番で駐在し、犯罪や非行防止活動の推進活動、保護観察対象者やその家族への面談およびサポートなどを行います。

場　所　阿児アリーナ第1控室
開所日　毎週金曜日
（祝日・阿児アリーナ閉庁日を除く）
☎ 090・9122・0234

志摩市の主な活動

愛の資金

犯罪や非行をした人が通常の社会生活をしながら更生に努めるのを援助・指導するほか、犯罪予防のための啓発を「保護司」が行っています。皆さんからお寄せいただく愛の資金（募金）は、こうした保護司活動の貴重な財源となっています。

啓発活動

イオン阿児店において、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」運動も合わせ、ティッシュなどを配布しています。

表彰式典

小・中学生を対象に「社会を明るくする運動」にふさわしい作品を募集し、特に優秀と認められた作品に、賞を授与しています。

展示

表彰式典において、賞を授与した作品を展示しています。今年は、阿児アリーナで7/12(水)～8/5(土)を予定しています。

問い合わせ　地域福祉課　☎ 44・0283　FAX 44・5260

市長コラム vol.32

自慢できる新しい志摩市

志摩市長 橋爪（はしづめ） 政吉（まさよし）

「自慢できる新しい志摩市⑯」

市民の皆さまに更なるチェンジを感じていただける一年を目指して、新型コロナとの共存を意識しながら、「新陳代謝」をキーワードに、魅力を感じてもらえる施策を実行していきます。

志摩市の未来に向けて、活力あるまちを維持・発展させ、人口減少を食い止めるための対策のひとつとして、「人口減少への総合的な対応」を進めていきます。

令和5年度の具体的な事業としては、令和3年度に創設した出産祝金事業をリニューアルし、第1子の出産から一律20万円の出産祝金を支給します。そして、出会い、結婚、妊娠、出産、子育ての各ライフステージに合わせた切れ目ない支援として、地域の結婚促進などにつなげるため、若者が気軽に参加できる、男女の出会いを創出するイベントを実施します。

「ないものねだり」から「あるものさがし」へと価値観を変えて、子や孫の世代に「自慢できる新しい志摩市」を実現できるよう、引き続きスピード感を持って全力で市政を進めていきます。

ご理解とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

Shima Talk

志摩市で活躍する市職員の皆さん・志摩地域医療福祉センターの職員がローテーションでコラムを掲載するコーナーです

ハッピージュライ！「7月4日」はアメリカにとって一番大切な祝日、独立記念日です！英語で「フォース・オブ・ジュライ」や「インデペンデンス・デー」と呼ばれています。1776年に北米13植民地がイギリスから独立を宣言したことを記念し、自由と愛国心というアメリカの精神を表す日です。他の国に比べて、アメリカはまだまだ若い国で、今年の7月4日に247周年を迎えます。その日にアメリカ人は家族や友達と一緒にバーベキューをしたり、パレードや花火大会を見たりしてお祝いします。

また、独立記念日の週末には、北米最大級のアニメコンベンション「アニメエキスポ」が毎年ロサンゼルスで開催されます。世界中の人たちがロサンゼルスに集まり、日本の有名な声優や監督をはじめ、海外の著名なゲストも招待されます。パネルディスカッションや上映会、グッズの展示、コスプレコンテストなど、さまざまな催しが行われます。コスプレコンテストの優勝者は、アメリカ代表として、名古屋で開催される「世界コスプレサミット」に出場する機会があります。それは日本のポップカルチャーとコスプレを通じた文化交流の促進にもなります。

独立記念日とアニメエキスポは、一見全く関係ないイベントのように見えますが、文化、個性、表現という共通のテーマを持っています。独立記念日は、建国以来のアメリカ社会に深く根付いている自由と独立の意義を重視しています。一方、アニメエキスポは、コスチュームやアートを通して自分自身を表現する場になっています。独立記念日とアニメエキスポ、どちらもアメリカ社会で重視される個性と自己表現の精神を祝い、多様なアメリカ文化を体験できるユニークなイベントです。

CIR（シーアイアール） ジャン・マンディ

Happy July! Speaking of July, have you heard of the Fourth of July? Also known as Independence Day, it is one of the most important national holidays in the United States. It commemorates the country's Declaration of Independence from Great Britain in 1776 and represents the American spirit of freedom and patriotism. However, compared to other countries, America is still very young. This year, America will turn 247 years old on July 4th! On this day, we usually celebrate with family and friends by having barbecues, watching parades, and enjoying fireworks shows together.

Interestingly, the Independence Day weekend also coincides with Anime Expo, the largest anime convention in North America, held in Los Angeles, California. The event brings together fans, industry professionals, and artists from around the world to celebrate their love for Japanese pop culture. It offers a variety of activities, including panels, screenings, merchandise exhibitions, and cosplay contests. The winners of the cosplay contest even get the opportunity to represent Team USA and compete at the World Cosplay Summit held in Nagoya. This event promotes global exchange by bringing together people from around the world who share a passion for Japanese pop culture and cosplay.

Although Independence Day and the Anime Expo may appear as different events, they share common themes of celebration, individuality, and cultural expression. Independence Day emphasizes the significance of liberty and independence, which have been deeply rooted in American society since its founding. On the other hand, Anime Expo embraces the passion and creativity of individuals who express themselves through costumes and art. Overall, both events celebrate freedom and embrace diverse forms of self-expression, which are highly valued in American society.

すくすくランド

7月の子育て支援事業のご案内

事　業	と　き		ところ
子育てサークル わらじっこ	21日(金) 28日(金)	9時30分～11時	大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時	浜島幼保園 ☎ 53・1220
	毎週月～木	9時30分～11時30分	大王幼保園(大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週月～金	9時30分～11時	志摩幼保園 ☎ 85・3217
	12日(水)	9時30分～11時	鵜方保育所 ☎ 43・0156
	19日(水)	9時30分～11時	立神保育所 ☎ 45・2704
	4日(火) 18日(火)	10時～10時30分	えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	6日(木)	9時30分～11時	磯部幼保園 ☎ 55・2347
	27日(木)	9時30分～11時	ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	13日(木)	9時30分～11時	ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577

浜島子育て支援センター　☎ 53・1220

事　業	と　き	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

志摩子育て支援センター　☎ 85・0940

事　業	と　き	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森　☎ 44・1117

事　業	と　き	
センター開放	毎週月～金	9時～14時
育児相談		

磯部子育て支援センター　☎ 55・1741

事　業	と　き	
育児相談	毎週月～金	9時～12時、13時～16時
子育てサロン		9時～12時、13時～15時

・いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー221

三重県パートナーシップ宣誓制度はご存知ですか？

人権市民協働課　☎ 44・0227　FAX 44・5260

三重県パートナーシップ宣誓制度とは

お互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓したお2人（一方または双方が性的少数者）に対して三重県が宣誓書受領書などを交付する制度です。

三重県では、性的思考・性自認にかかわらず、地域に根差し、人生を共にしたい人と安心して暮らすことができる環境づくりとして、三重県パートナーシップ宣誓制度を令和3年9月1日から開始しています。

志摩市でのパートナーシップ宣誓利用について

志摩市ではパートナーシップ宣誓をすることで志摩市営住宅の入居申し込みができます。

医療機関では県立志摩病院、国民健康保険志摩市民病院、志摩市立国民健康保険浜島診療所、豊和病院で家族同様の面会、病状説明、手術の同意などの際に利用することができます。

そのほか、犯罪被害者などが受けた被害の早期回復および軽減を図るとともに、犯罪被害者などを支える地域社会の形成を図り、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的とした、犯罪被害者等支援金に関してもパートナーシップ宣誓制度を利用することができます。

民間サービスでは携帯電話料金の家族割引、生命保険の受取人にパートナーを指定すること、クレジットカードの家族カードの申し込み、金融機関で住宅ローン（収入合算、連帯保証人）において配偶者の定義にパートナーを含めることなどでパートナーシップ宣誓制度を利用することができます。

文化や歴史、風土を大切にしながら、市民、事業者、市などが協力し合い、性別によって固定的な役割分担を決めつける考えや、それに基づく制度、慣行等を見直す必要があります。

男女が個人としての能力と個性をいかしながら、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、互いに思いやりをもって支え合い、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を目指していきましょう。

※くわしくは2次元コードからご確認ください。

（三重県ホームページから一部抜粋）

きて！ みて！ よんで！ みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

4 質の高い教育をみんなに

歴史 日本史の裏側

河合 敦（かわい あつし）／著

続出する徳川家康の新説、最新科学技術で逆転した通説。日本史の教科書では語られることのない新説や奇談、知られざる偉人を紹介する。

園芸 庭時間が愉しくなる雑草の事典

森 昭彦（もり あきひこ）／著

一番身近な植物の雑草は怖い強敵？それとも良き隣人？野生種・栽培種を 20 年以上調査してきた著者が、雑草と付き合う方法を紹介する。

料理 炊き込みベジごはん

市瀬 悦子（いちせ えつこ）／著

野菜とごはんのうま味が溶け合う炊き込みベジごはんは、手軽に野菜をたっぷりとれる。季節ごとに野菜を使ったレシピを収録。

自然 10 歳からのくわしく★わかる「異常気象」

菅井 貴子（すがい たかこ）／著

地球に何が起こっているのか。将来、天気はどのように変わるのか。異常気象から見る地球の「今」と「これから」をわかりやすく解説する。

よみもの どたばたへなちょこ★探偵団

藤本 ともひこ（ふじもと）／作

名探偵ドイルと助手ランポの探偵事務所「どたばたへなちょこ探偵団」には町や学校でおこった事件の解決を求めてみんながやってきます。

絵本 ともだちだもん！★

いもとようこ／文・絵

うさぎのミミはそうじが大好きで、料理が苦手。くまのドンは料理が大好きで、そうじが苦手。それぞれを認め助け合うことの大切さを伝える。

イベント案内

館名	とき	内容
市立	7月 17 日（月・祝） 10 時～	おはなし会（赤ちゃん向け）
	8月 5日（土） 10 時～	夏休みスペシャルおはなし会 ～おばけのおはなし～ こわーいおばけがたくさんやってくるよ
	8月 6日（日） ①10 時～ ②11 時～	おりがみくらぶ ※先着順 定員：各回 15 人 材料費：50 円
志摩	7月22 日（土） 10 時 30 分～	おはなし会
	7月29 日（土） 10 時 30 分～11 時 30 分	SDGs 子ども工作講座 たことり物語 ペーパー芯を再利用した工作&ゲームにチャレンジ 対象：小学 6 年生まで 定員：20 人（要予約）
	8月 2 日（水） 10 時 30 分～	おはなし会（赤ちゃん向け）

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						7/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	8/1	2	3	4	5

▲ 志摩・磯部・大王・浜島休み
●市立休み ■ 市立・志摩・磯部休み

入館無料 志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

11 住み続けられるまちづくりを

常設展示品紹介 高札（こうさつ）

（市指定有形文化財（歴史資料））

江戸時代から明治初期にかけて、幕府・藩や政府の法令は板に墨書して町や村の高札場に掲示されました。

資料館では、志島村の高札場に実際に掲げられていた 5 枚を見ることができます。

うち 4 枚は 1868（慶応 4・明治元）年 3 月に明治新政府の基本方針を人々に示すために掲げられた太政官高札で、残る 1 枚は 1872（明治 5）年 4 月に出された火附（ひつけ）・盗賊・人殺し・贋金（にせがね）作りの禁止と告発を記したものです。

その後、高札制度は、1873（明治 6）年に廃止されました。

今月の古文書学習会

とき 7 月 15 日（土） 13 時 30 分～ 15 時
ところ 磯部生涯学習センター 2 階 研修室

公共職業訓練(ハロートレーニング)受講生募集のお知らせ

再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人を対象に、ものづくり分野に特化した職業訓練を実施しています。ぜひ説明会にご参加ください。
・電気設備技術科/住宅リフォーム技術科(８月入所)
・機械・CAD科(９月入所)
■訓練場所　ポリテクセンター伊勢(伊勢市小俣町明野685)
※受講料は無料ですが、別途テキスト代・作業服代が必要です。
■問い合わせ
ポリテクセンター伊勢
☎ 0596・37・3121
FAX 0596・37・4914

講演会「志摩半島における海の祭祀」開催

志摩の国・案内人主催の講演会を開催します。くわしくは市ホームページをご覧ください。
※当講演会は志摩市共同事業として実施しています。
■とき　7月29日(土)13時30分～(開場13時～)
■ところ　志摩文化会館
■料金　無料
■申込期限　7月15日(土)
■問い合わせ　志摩の国・案内人(瀧(たき))
☎・FAX 0599・72・5111

伊勢志摩総合地方卸売市場親子見学会の開催

伊勢志摩地方の台所である早朝の市場を探索し、市場の役割や業務内容を楽しく学んでもらうことを目的に、普段は見ることのない『青果のせり』や『マグロの解体』などの見学会を開催します。
参加者にはプレゼントもご用意していますので、お気軽にご参加ください。
■とき　８月４日(金)、25日(金)　６時30分～９時
■ところ　伊勢志摩総合地方卸売市場
■対象　伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、度会町、玉城町にお住まいの小学生とその保護者
■定員　各60人(保護者含む１組４人まで)先着順
■申込期間　７月20日(木) ～定員に達するまで　※電話受付
■申し込み・問い合わせ
伊勢志摩総合地方卸売市場
☎ 0596・37・5050
(受付時間10時～15時)

令和５年度志摩市物価高騰生活支援給付金のご案内

物価高騰対策として住民税非課税世帯などに対し３万円を給付します。
支給金額　１世帯当たり３万円
支給対象世帯　(次のいずれかにあてはまる世帯)
Ⅰ　世帯全員の令和５年度「住民税(均等割)が非課税」の世帯
・対象と思われる世帯には「確認書」が届きます。
・令和５年６月１日時点で、志摩市に住民票がある世帯へ送付します。
・中身を確認して、必ず返信してください。(７月７日(金)発送予定)
【確認事項】
①給付金振り込み口座の内容
②世帯全員が令和５年度の住民税均等割が課税されている人の扶養を受けている世帯ではないこと
Ⅱ　予期せず令和５年１月から９月までの収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯(家計急変世帯)
・給付金を受け取るには、申請が必要です。くわしくは市ホームページでご確認ください。
給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
■問い合わせ　志摩市物価高騰生活支援給付金事務局
☎ 志摩市総合フリーダイヤル　0120・105・295
■受付時間　８時30分～20時(土日・祝日も対応)

地区市民集会を開催します

市民と行政の意見を交換する場として、志摩市の各町自治会連合会が主催する地区市民集会を開催します。
市民の皆さんの参加をお願いします。
■とき・ところ
阿児町地区　7月21日(金)19時～　阿児アリーナ
浜島町地区　7月24日(月)19時～　浜島生涯学習センター
大王町地区　7月26日(水)19時～　大王公民館
磯部町地区　7月27日(木)19時30分～　磯部生涯学習センター
志摩町地区　7月28日(金)19時～　志摩文化会館
■問い合わせ　人権市民協働課
☎ 44・0227　FAX 44・5260

「夏の交通安全県民運動」7月11日～20日

夏を迎え、行楽期における運転の機会などが増えるため、交通事故の発生が予想されます。交通ルールを守り、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指しましょう。
三重県の年間スローガン
「やさしさが　安全つなぐ　三重の道」　～歩行者の　ハンドサインは　赤信号～
■問い合わせ　防災危機管理室
☎ 44・0203　FAX 44・5252

ボランティアスクール「グリーフケア」講座を開催します

身近な存在が亡くなり、深く心を痛める人に適切に寄り添うためのグリーフケア(遺族ケア)。その基礎知識を学んでみませんか。
■とき　８月３日(木)10時～12時
■ところ　磯部健康福祉センターかがやき
■定員　20人(※先着順)
■料金　無料
■申込期限
７月21日(金)17時
■申し込み方法
電話、WEB
■問い合わせ
志摩市社会福祉協議会
☎ 55・3885(地域支援課)

第11回伊勢志摩ツーデーウオーク開催！

爽やかな秋空のもとウオーキングを楽しみませんか？
今年150周年を迎える「安乗埼灯台」を通るコースや志摩を代表する展望台「横山展望台」をめぐるコースなど、２日間で４コースを予定しています。
皆さんのご参加をお待ちしています。
■とき　10月14日(土)、15日(日)
■ところ　志摩マリンランド
※志摩マリンランドは休止中。
■申込期限　9月15日(金)
■申し込み方法　事務局へ直接、またはWEB
■料金　大人2,000円　中高生1,000円　小学生以下無料
※志摩市民の人は、志摩市民割引で半額になります。
※５人以上で団体割引あり。
■問い合わせ　伊勢志摩ツーデーウオーク実行委員会
(事務局)一般社団法人志摩スポーツコミッション
☎ 44・4450

募 資源・ごみ収集カレンダーの広告事業主を募集しています

■**発行部数**　26,500部
■**使用期間**　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
■**広告料**　1枠(縦55㎜×横80㎜)2万円　複数枠可
■**申し込み方法**　申込書と広告の概要を総務課へ提出してください。
■**決定方法**　志摩市広告掲載要綱・志摩市広告掲載基準に基づき審査し、決定します(枠数を超える申し込みがあった場合は抽選)。
■**申込期限**　8月31日(木)17時
■**問い合わせ**　総務課
☎ 44・0201　FAX 44・5252

くわしくはこちら

子育て・孫育て応援講座を開催します

子どもの発育・発達に関する講座です。ぜひご参加ください。

■**とき・ところ・講座・講師**

①7月2日(日)
13時30分～15時30分
鵜方公民館
「親や教師を困らせる行動への対応」
小栗(おぐり)　正幸(まさゆき)　先生
※事前質問を受け付けます。申し込み時にお伝えください。

②7月23日(日)
13時30分～15時30分
大王公民館
「性教育の学び直し」
中谷(なかたに)　奈央子(なおこ)　先生

③7月29日(土)
13時30分～15時30分
磯部生涯学習センター
「発達特性と生涯を見直した支援」
仲(なか)　律子(りつこ)　先生

④7月30日(日)
10時30分～11時
市立図書館
「しんちゃんの絵本　読みあそびライブ」
三浦(みうら)　伸也(しんや)さん

①②③については託児があります。託児申し込み締め切りは講座開催日から7日前までです。

「しんちゃんの読み遊びライブ」はお子さまも一緒に参加いただけます。くわしくはお問い合わせください。

■**申し込み・問い合わせ**　志摩市ファミリー・サポート・センター
☎ 090・1410・8289

国が実施する地震防災対策のアンケートへご協力ください

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。
※お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

■**実施期間**　～8月31日(予定)
■**問い合わせ**
内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付
☎ 03・3501・6996

ご回答はこちらから

7月の運転免許更新手続きと更新時講習

実施日	実施場所	受付時間
4日(火)	大王公民館	9時～11時
11日(火)	鵜方公民館	
18日(火)	大王公民館	
25日(火)	桧山路生涯学習センター	

更新手続きの受付については、大王公民館は大王町と志摩町に住んでいる人、鵜方公民館は阿児町に住んでいる人、桧山路生涯学習センターは浜島町に住んでいる人が対象です。

講習は各会場とも午前11時から実施しますが、新型コロナウイルス感染状況により受講者数を制限する場合がございますので、ご了承ください。

くわしくは三重県警察ホームページ、もしくは市ホームページでご確認ください。

■**問い合わせ**
鳥羽警察署　交通課
☎ 0599・25・0110(代)

令和5年度甲種防火管理者再講習

■**とき**　9月28日(木)
13時30分～15時30分
■**ところ**　伊勢市防災センター
(4階　防災多目的ホール)
■**定員**　50人(定員に達するまで)
■**対象**　甲種防火管理者再講習
■**申込期間**　7月18日(火)～8月1日(火)まで
■**申し込み・問い合わせ**
志摩市消防本部　予防課
☎ 43・2406　FAX 43・1423

募 「農業委員会による最適化活動の目標の設定等」の意見募集

農業委員会では、年度初めに最適化活動の目標の設定、および前年度の活動の点検・評価をしています。

本年度の目標の設定、令和4年度の活動の点検・評価は、農業委員会総会で決定し、市民の皆さんに広く公開しています。上記内容に対する意見を募集しますので、くわしくはお問い合わせください。

■**問い合わせ**　農業委員会事務局(農林課内)
☎ 44・0288　FAX 44・5262
E-mail nogyoiinkai@city.shima.lg.jp

空き家の管理は大丈夫ですか？

近年、台風などの自然災害による空き家への被害が増えています。

空き家の所有者または管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適切な管理に努めましょう。
※所有者は倒壊・崩落などによって第三者へ危害を及ぼしたときに、損害賠償が求められる場合があります。

■**問い合わせ**　営繕室
☎ 44・0306　FAX 44・5262

令和5年度　志摩市中学生議会を開催します

志摩市の未来を担う市内6中学校の代表12人が議員となり、「こんなまちにしたい！私が思い描く志摩市の未来」をテーマに、まちづくりに関しての自分たちのアイデアなどを含めて市長に質問します。

どなたでも傍聴は可能ですが、席に限りがありますので、制限する場合がありますことをご了承ください。

なお、議会の模様は後日、行政番組などで配信しますので、ご覧ください。

■**とき**　8月4日(金)14時から
■**ところ**　市役所6階　本会議場
■**問い合わせ**　議会事務局
☎ 44・0250　FAX 44・5265

今月の相談事業など

内容	とき	ところ	申し込み 問い合わせ
<こころの相談> こころの病やこころの健康づくりについて 【相談員など】保健師	7月11日（火） 9時～12時 13時～16時 ※要予約 （7月10日(月)12時まで）	市役所4階 404会議室	健康推進課 （保健センター） ☎44･1100 FAX 44･1102 ※随時相談も行っています。
<こころの健康相談> 伊勢保健所では、精神科医によるこころの健康相談を開催しています。秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。	7月27日（木） 13時30分～ 15時20分 （1人30分） ※要予約	三重県伊勢庁舎 サポート室	伊勢保健所　地域保健課 ☎0596･27･5148
<特設人権相談> 日常生活におけるさまざまな人権問題に関する相談 【相談員など】人権擁護委員	7月12日（水） 13時～15時	浜島生涯学習センター	人権市民協働課 ☎44･0227
<出張年金相談> 年金に関する相談 【相談員など】社会保険労務士	7月13日（木） 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構伊勢年金事務所 ☎0596･27･3601
<行政相談> 国の行政に関する意見や要望をお聞きします。 総務省の三重行政監視行政相談センターでは、毎日相談を受け付けていますので、ご利用ください。 ☎0570･090110 【相談員など】行政相談委員	7月19日（水） 13時～15時	市役所2階 203会議室	総務課 ☎44･0201 FAX 44･5252
<巡回公証相談> 相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証その他について 【相談員・講師】伊勢公証役場公証人	7月20日（木） 14時～16時 ※要予約（前日まで）	市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎44･0284 FAX 44･5260
<福祉総合相談> 保健・福祉に関する相談 窓口がわからないふくしの相談 （電話での相談も可） 【相談員など】健康福祉部職員	平日　8時30分～ 17時15分	市役所1階 健康福祉部各課窓口	福祉総合相談窓口 ☎44･0217 FAX 44･5260
<18歳未満の子どもについての相談> （電話での相談も可） 【相談員】家庭相談員　など	平日　9時～12時 13時～17時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎44･0282 FAX 44･5260
<ひとり親家庭・寡婦からの相談> （電話での相談も可） 【相談員】母子・父子自立支援員　など	平日　9時～12時 13時～17時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎44･0282 FAX 44･5260
<女性からの相談> DVについてなど （電話での相談も可） 【相談員】女性相談員　など	平日　9時～12時 13時～17時	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎44･0282 FAX 44･5260
<就労相談> 【対象】児童扶養手当受給者	第3金曜日 第4水曜日 ※変更する場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 （小会議室または中会議室）	こども家庭課 ☎44･0282 FAX 44･5260 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり
<不動産に関する相談> 宅地建物取引に関する相談 【相談員など】宅地建物取引士	予約受付 平日10時～16時 （水曜日は除く） ※相談は予約制です	三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部 （伊勢市勢田町472）	三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 ☎0596･24･1685

7月 広報カレンダー

7月は熱中症予防月間です
くわしくはこちらから！

今月の納税・納付

固定資産税　2期
国民健康保険税　1期
後期高齢者医療保険料　1期

納期限 7月31日(月)

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。
市税の納付に関する相談は収税課（☎ 44･0212）まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています　※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 市民課窓口延長 (19時まで)	4	5	6	7	8
9	10 市民課窓口延長 (19時まで)	11 こころの相談 (市役所4階404会議室)	12 特設人権相談 (浜島生涯学習センター)	13	14	15
16	17	18 潮かけ祭り	19 行政相談 (市役所2階203会議室)	20 巡回公証相談 (市役所1階)	21 阿児町地区市民集会 (阿児アリーナ)	22 第10回志摩の夏まつり (志摩市商工会館および商工会駐車場内)
23	24 市民課窓口延長 (19時まで) 浜島町地区市民集会 (浜島生涯学習センター)	25	26 乳幼児健康相談 (市役所４階) 大王町地区市民集会 (大王公民館)	27 乳幼児健康相談 (市役所４階) 磯部町地区市民集会 (磯部生涯学習センター)	28 志摩町地区市民集会 (志摩文化会館)	29
30	31 市民課窓口延長 (19時まで)					

市休日夜間応急診療所のご案内

場　所　県志摩庁舎２階
(阿児町鵜方3098-9)
電話番号　43･5899
診療科目　内科･小児科
受付時間　□印の日は夜間
19時30分～21時30分
○印の日は昼間
(日曜･祝日診療の日)
9時30分～12時
13時30分～16時

7月　診療日

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑯	⑰	18	19	20	21	22
㉓	24	25	26	27	28	29
㉚	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	⑪	12

歯科休日応急診療所のご案内

場　所　伊勢市福祉健康センター別棟1階
(伊勢市八日市場町13-1)
電話番号　0596･27･0829
受付時間　○開診日：日曜･祝日
10時～12時
13時～17時

7月　診療日

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑯	⑰	18	19	20	21	22
㉓	24	25	26	27	28	29
㉚	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	⑪	12

コンビニ受診はやめましょう！

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

※「今、診てもらえる医療機関」の案内を受けたいとき　救急医療情報センター ☎ 059･229･1199　医療ネットみえ　検索

5月31日現在

人口

全域				地区別			
総数	45,631人	(-71)		浜島町	3,723人	(4)
男	21,300人	(-42)		大王町	5,514人	(-18)
女	24,331人	(-29)		志摩町	8,970人	(-30)
世帯数	22,611世帯	(7)		阿児町	20,498人	(-7)
				磯部町	6,926人	(-20)

(令和５年５月31日現在)(　)内の数字は前月との比較です。

交通

事故数／	83件	(9)
うち人身事故	14件	(9)
物件	69件	(0)
死者数／	0人	(0)
傷者数／	15人	(8)

(令和５年５月31日現在)

火災

件　数／ 1件 (-1)

救急

出動件数／ 383件 (25)
広域管内(南勢分署含)

(　)内の数字は前年との比較です。

志摩市の魅力を風景写真でPR（ピーアール）

近鉄鵜方駅観光PR看板リニューアル

5/11

鉄道を利用して志摩市を訪れる観光客の皆さんに対し、志摩の観光名所を広く周知し魅力を伝えることを目的として、平成28年から近鉄鵜方駅構内に市内の風景写真の看板を掲出しています。

この度、6月に開催されたG7（ジーセブン）三重・伊勢志摩交通大臣会合に合わせ、全ての写真を差し替え、看板10面を新たにリニューアルしました。

こんにちは！たくさんの生き物たち！

英虞湾いきもの調査隊

5/20

阿児町地内の干潟で日本貝類学会評議員の木村昭一（きむらしょういち）氏を講師に招き、英虞湾いきもの調査隊を開催しました。

事前に申し込みのあった市民調査員や水産高校、四日市高校の生物部が参加し、干潟を2つのエリアに分けて調査を行いました。

調査では、多くの生き物が確認されるなか、昨年度に続き絶滅危惧種ⅠA類のイチョウシラトリ（二枚貝綱）も確認されました。

受章おめでとうございます

“令和5年春の叙勲”瑞宝単光章（ずいほうたんこうしょう）

5/16

元　志摩市消防団　久保（くぼ）　有司（ゆうじ）さん

昭和53年に消防団に入団され、消防団の発展と地域の防火・防災のため、郷土を守る団員として、消火活動、行方不明者捜索、台風接近に伴う警戒・活動など、41年にわたり多大な貢献をされた功績が認められ、この度、受章されました。

市政懇談会

手を取り合ってより良いまちづくりを

5/24

市自治会連合会との共催により、阿児アリーナで「市政懇談会」を開催しました。懇談会では、市長が市政概要と本年度の主要事業などについて説明を行い、自治会からは昨年度の活動概要を報告しました。その後、自治会や市民の皆さんと意見交換会を行いました。

ホストタウン交流覚書調印式

スペイン・トライアスロン連盟と

5/18

調印式では、「伊勢志摩・里海トライアスロン」大会を通じて充実した交流の拡充や、トライアスロン競技を通じてホストタウン交流の各種事業を実施するなど、お互いが最大限に協力し合い、トライアスロンをはじめスポーツを切り口に交流および発展していくことで合意しました。

夏のしまパン3種類が登場！ 6/1

513BAKERY店舗で販売中

513BAKERY（コイサンベーカリー）では、志摩の食材を活用した「しまパン」第6弾を8月31日まで販売しています！今回は「あおさ豚の生ハム＆カマンベールサンド」「カツオの竜田揚げバーガー」「さとうきびシロップのきな粉マフィン」の3種類が登場！ぜひ店舗を訪れてみてください！

ランナーが三重県内を力強く走り抜きました！ 5/15～5/30

～生命（いのち）の駅伝～

三重県を中心に実施している、がん研究支援のチャリティーラン第29回EKIDEN for LIFE（生命の駅伝）」が開催され、度会町を出発したランナーが志摩市役所を経由し、多くの声援を受けながら志摩市民病院でゴールを迎えました。

波切の石積風景作品展が開催されました 6/1～6/26

大王美術ギャラリー

波切の石積構造物群が令和４年度土木学会選奨土木遺産に認定されたことを記念し、所蔵作品の中から石垣や石段を画題とした絵画と写真を展示しました。あわせて展示した波切の「じゃまテラス」の皆さんが制作した石積の説明パネルと石積体験コーナーとともに、多くの観覧者に好評を得て、石積みの美しさを再認識しました。

世界から選ばれる志摩を目指して 6/1

プロモーション動画を制作

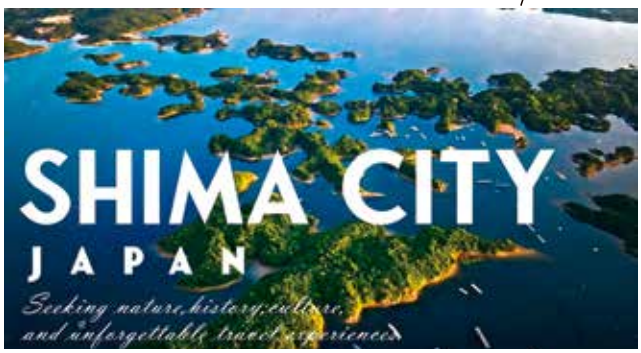

Ｇ７（ジーセブン）三重・伊勢志摩交通大臣会合、およびその後のMICE（マイス）誘致、インバウンド誘客に向けたＰＲ（ピーアール）動画を制作しました！自然景観や文化、伝統行事・祭りなど、志摩市の魅力が詰まった内容になっています。ぜひご覧ください。

夜間に津波避難タワーを開放 6/10

災害は昼間に起こるとは限らない

３月に完成した和具漁港・和具地区津波避難タワーで和具自治会と和具地区漁業権管理委員会主催の夜間避難訓練が行われ、地区住民150人が参加しました。

津波避難タワーでは、東日本大震災の津波映像も上映されるなど、訓練に参加した皆さんは「改めて地震に対する危機感を再確認できる貴重な体験ができた」と話し合うなど、有意義な訓練となりました。

畔名の避難タワーで初の訓練 5/27

階段がきつくても頑張りました

３月に完成し、４月８日に完成式典が行われた畔名地区津波避難タワーで、初めて避難訓練が行われました。今回の訓練は、畔名自治会自主防災会の主催で行われ、タワー周辺だけでなく、畔名地区全域から合計65人が参加しました。参加者は、「せっかく作ってもらったので訓練して避難する」と話し合っていました。

令和5年度志摩市結婚支援事業

SHIMA KOI しま恋

in 英虞湾に浮かぶ真珠のふるさと"間崎島"

#プチ旅行にも最適
#おひとり参加歓迎!
#女性スタッフもいます

クルージングで非日常を満喫!

BBQでワイワイ交流♪

※写真はイメージです。

手つかずの自然と風光明媚な景色に出会える真珠養殖の島「間崎島」を舞台に、クルージングやBBQなど非日常を味わえる企画盛りだくさん!おひとりずつゆっくりお話しできる時間もしっかり用意しています♪

日　程	2023年 **8月5日(土)** 10:15集合
集合場所	志摩マリンレジャーきっぷ売り場前 〒517-0502 三重県志摩市阿児町神明752-11
対　象	男性:三重県在住の25-35歳程度 女性:25-35歳程度 志摩市に興味のある人大歓迎!
定　員	最大12人程度 ※男女の数は均等になるように調整します。※応募多数の場合は抽選
参加費	男女ともに2,000円(ランチ代、乗船代込み)

ペア割でお得♪

お友だち同士(同性に限ります)**2名**での申し込みでペア割適用!

2名で4000円のところ…

男性ペア
3500円(500円割引♪)

女性ペア
2000円(1人分タダに!)

■申し込み方法

右記 QR コードにアクセスし、応募フォームより必要事項を記入して、**7月26日(水)**までにお申し込みください。

https://forms.gle/g1iN9bADqE4Kb8MB8

※deltastudio.cp@gmail.comからのメールを受け取れるように設定しておいてください。

【申込締切】 7月26日(水)

締切日翌日に抽選の結果を、応募フォームにてご入力いただいたメールアドレスへご連絡いたします。

※メールが届かない場合は、株式会社デルタスタジオまでお問い合わせください。

イベントの詳細は、みえ出逢いサポートセンターのHPでご確認ください。

https://deai-mie.jp/

●問い合わせ ※本イベントの運営は、志摩市が株式会社デルタスタジオに委託しています。

株式会社デルタスタジオ
三重県四日市市安島1-3-31 トナリエ 四日市4階
TEL 059・355・1320(平日 10:00～18:00)
申し込みは応募フォームからお願いいたします。

●主催
志摩市政策推進部総合政策課
三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22 TEL 44・0205

●協力
みえ出逢いサポートセンター　いせ出会い支援センター

この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。
〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22
☎(0599)44・0200 FAX(0599)44・5252
くわしくはWEBで 志摩市役所 検索
hisyo@city.shima.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

編集・発行／志摩市　秘書課

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)CDによる広報をお届けしています。

県政だより みえ
三重県広報紙をこちらからご覧いただけます
三重県広聴広報課 ☎059-224-2788